

**愛知県知事 大村 秀章 様**

**車体課税の抜本的見直しに関する要望**

**平成29年10月**

**名古屋商工会議所**

## 要 望

愛知県は、全国1位の製造品出荷額等を誇る「モノづくり県」である。とりわけ日本経済の牽引役である自動車関連産業は、本県内の製造品出荷額等の55.4%を占める基幹産業となっている。（平成28年経済センサス活動調査より）

平成28年度の国内自動車販売台数は、508万台と、前年割り込んだ500万台を超えたものの、若者の車離れやカーシェアリングの普及等により、中長期的に見れば減少傾向が継続している。

米景気の持ち直しにより、一時の円高が是正されたことなどから、自動車関連産業の足元業績については堅調に推移しているが、米国の経済・金融政策運営の動向、中国経済の情勢、北朝鮮を巡る地政学リスク等もあり先行きは予断を許さない環境となっている。

車体課税については、平成29年税制改正大綱において、「自動車税・軽自動車税のグリーン化特例は、重点化を行った上で2年間延長し、環境性能割導入以後については、平成31年税制改正において具体的な結論を得る」「自動車重量税・取得税にかかるエコカー減税については、政策インセンティブ機能を強化した上で2年間延長する」とされ、さらに「平成31年税制改正までに、

自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされている。

そもそも自動車課税については、道路特定財源の一般財源化により課税根拠を喪失しているだけでなく、消費税、自動車税と二重課税であるなど、複雑かつ過大な税負担が指摘されている。

国内新車販売の伸び悩みは、本県産業、ひいては日本経済へ与える影響も大きく憂慮される。複雑かつ国際的にも過重な税負担を背負う自動車ユーザーの税負担軽減を図るためにも、車体課税を抜本的に見直す必要がある。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、車体課税の負担軽減・簡素化に向けた抜本的見直しの観点から、下記事項に関し貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

#### 記

1. 自動車取得税及び自動車重量税の廃止
2. 自動車税のグリーン化特例の拡充
3. 自動車の保有に係る税負担の軽減

平成29年10月20日

名古屋商工会議所  
会頭 山本 亜土